

令和 6 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

東京福祉大学

令和 7 年 5 月

東京福祉大学 教職課程認定学部・学科一覧（通学課程及び通信教育課程）

学部・学科	免許種・教科
社会福祉学部 社会福祉学科	高等学校教諭一種（公民・福祉） 特別支援学校教諭一種
教育学部教育学科	小学校教諭一種 中学校教諭一種（英語・保健） 高等学校教諭一種（英語・保健・情報）
保育児童学部 保育児童学科	幼稚園教諭一種 小学校教諭一種

※特別支援学校教諭一種の教育領域（知的障害、肢体不自由、病弱）

大学としての全体評価

東京福祉大学は、建学の精神である「理論的・科学的能力と実践的能力を統合し、柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材を育成する」のもと、平成12（2000）年の開学以来、21世紀の少子高齢社会の問題を発見し課題を解決できる思考力・想像力のある優秀な人材を育ててきた。

本学の教職課程は、この建学の精神と軌を一として、福祉の教員養成を端緒に、平成19（2007）年の教育学部教育学科開設により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び養護教諭など多くの教員免許の取得が可能となり、教員養成の実績をあげてきた。

本学の教職課程は、教育実習や介護等体験の事前・事後指導及び実習校・施設等との連絡調整等日常業務に関して、キャリア支援室が中心的に担っている。さらに、同室には、教員採用指導担当の教員が配置され、教員志望の学生のため、県教育委員会担当職員を招いた教員採用に係る説明会、教員採用試験模擬試験の実施、その他教員就職に関する情報提供や個別の相談・指導の体制を築いてきた。

教職課程履修者は教育学部の学生が最も多い。教員養成は、教育学部も含めて開放制であり、教職課程の授業には全学部の学生が参加している。そのため教職課程の授業は、異なる専門性をもった学生たちが交流し、相互に刺激し合いながら学びを深め合う場となっている。このことにより、広い視野から教職について考え、実際の教育現場で活用できるディスカッションやプレゼンテーションなどのアクティブラーニングを基本とする双方向対話型の教育方法を身に付けさせ、自分の行動の世界を自ら拡張することのできる教員を養成するという教職課程の特色が生み出されている。

これまで、本学で学び教員免許状を取得した多くの学生を幼稚園、小学校、中学校、高等学校の現場に輩出してきたが、今後は、社会状況や価値観の変化に伴う現代的な教育課題に対応できる各教諭の育成に向けて、これまでの教職課程を継続してだけでなく、日々変化する時代の中で、教職課程の自己点検・評価の取組を通じて明らかになった課題の解決に真摯に取り組み、より質の高い教職教育の実施を図っていく。

なお、今回の自己点検・評価は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」の評価項目を参考に実施した。

東京福祉大学
学 長 太田 信夫

目 次

I 教職課程の現況及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・	4
II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価・・・・・・・・	6
基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み・・・	6
基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援・・・・・・・・	8
基準領域3 適切な教職課程カリキュラム・・・・・・・・	10
III 総合評価・・・・・・・・・・・・・・・・	13
IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス・・・・・・・・	13

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：東京福祉大学
- (2) 学部名：社会福祉学部 教育学部 保育児童学部
- (3) 所在地：伊勢崎キャンパス（群馬県伊勢崎市山王町2020-1）
池袋キャンパス（東京都豊島区南池袋2-14-7）
王子キャンパス（東京都北区堀船2-1-11）
- (4) 教職課程の履修者数および教員数（令和6年度履修者）

教職課程の履修者数

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
社会福祉	社会福祉	福祉	高校一種	5	5	4	4	18
		公民	高校一種	7	9	3	1	20
			特支一種	7	18	10	14	49
教育	教育		小学校一種	48	68	73	74	263
		英語	中学校一種	14	12	12	14	52
		保健	中学校一種	14	14	4	10	42
		英語	高校一種	14	9	11	14	48
		保健	高校一種	18	14	4	10	46
		情報	高校一種	7	11	9	3	30
			養護一種	78	38	43	38	197
保育児童	保育児童		幼稚園一種	48	56	50	57	211
			小学校一種	10	15	7	11	43

教員数(令和7年3月現在)

教員組織	教授	准教授	講師	助教
社会福祉学部	17	11	14	2
教育学部	18	8	12	0
保育児童学部	9	6	9	1
備考：上記は、大学設置基準に基づく基幹教員数。				

(5) 卒業者の現況

教職課程履修者就職状況（令和5年度卒業生）

免許種	教科	免許状 取得者数	就 職 状 況											
			認定 こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等 学校		特別支 援学校	
			正 規	他	正 規	他	正 規	他	正 規	他	正 規	他	正 規	他
幼一種		56	16		3									
小学校		99					36	22						
中一種	英語	27								3				
	保健	1												
高一種	英語	25										1		
	保健	1												
	情報	4									1			
	公民	0												
	福祉	0												
特別支援		13											3	1
養護		26						1	1	4				

※他・・・臨時的任用、期限付き任用及び非常勤講師

2 特色

本学の教員養成に係る取り組みには、本学の建学の精神「理論的・科学的能力と実践的能力のある人材を育成する」が生かされている。学生一人ひとりの個性を尊重し、創造力豊かな人間形成を重視した教育を実施して、社会にとって有為な教員を育てている。

本学の教育の特色として、キャリア支援室と密接な連携を図ったアカデミックアドバイザー制度など、きめ細かな学生への指導・サポートがある。こうした制度を通じて、教職課程を履修する学生には適切な配慮がなされている。具体的には、教職課程の履修指導にはじまり、教育実習時の各種注意事項の徹底などメンタル面も含めて最大限の指導・サポートが行われている。

「教育実習指導」と「教職実践演習」は原則として少人数で実施され、きめ細かい指導が行われている。また、学生には、必修授業との重なりが生じないように計画的に教職課程を履修していくことが求められるが、複数の学部カリキュラムの時間割と教職課程カリキュラムの時間割配置を工夫する上での問題を抱えている。

以上のような特色により、本学では教職課程を履修する学生が、実際に教員になった際に専門的な知識を基盤にした魅力ある教育が実施できることが期待される。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

教職課程を置く学部・学科において、それに関わる主担当の教職員は、教育実習専門部会の委員となり、教職課程の目的・目標の共有が行われ、「教育実習の手引き」に明記することによって具体化・共有化を図っている。ここ数年、教職課程を履修する学生数は減少傾向にあるが、教育学部を中心に教職課程を履修する学生は多く、各学部の特色や専門性が生かされるとともに、多様な学生が集う学びの場という、本学の教職課程の特色は維持されている。

社会福祉学部では、福祉サービスと利用者の希望をつなぐ「ソーシャルワーク」を学ぶ学部である。社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士国家試験に合格することを目的とする学生が中心である。こうしたことから、高等学校教諭一種（福祉）の免許状取得を目指すものもいる。

教育学部は、教員免許状を卒業要件とはしないものの、全学部の中で教職課程を履修する学生数は最も多く、その比率は高い。卒業のための必修科目に教職科目が組み入れられており、他の学部と比べて教員免許状を取得しやすいように配慮されている。

保育児童学部は、こどもや保育・幼児教育に関することを学び、保育・幼児教育人材を養成することを目的としている。このことから、幼稚園教諭免許状及び小学校教諭免許状取得を目指している。

〔長所・特色〕

本学の教員養成は、人類の発展に貢献できる人材の育成に全学を挙げて取り組んでいる。そのため、教職課程の授業には学部・学科の枠組みを超えて教員が協働して取り組み、各学部・各学科の専門性に裏付けされた質の高い教職課程のカリキュラム編成や授業を実践している。そのほか、各学科をはじめ教育実習専門部会及びキャリア支援室等が、多様な取り組みを継続的に行っている。

特に、教育学部は、「教育の基礎的理解に関する科目」等が卒業のための必修科目に組み入れられており、教職課程の履修に対する配慮がなされている。教育学科学校教育専攻で小学校、中学校、高等学校、養護教諭免許状が取得できる。中等教育だけではなく、希望する学生については初等教育（幼稚園）や特別支援教育においても教員就職への道を幅広く開いている。これにより複数校種の教員免許状を取得することができ、他校種についての理解のある教員養成が可能である。

今後も、質の高い教員の育成に向けて、先見性のある教職課程の創造に向けて取り組んでいく。

〔取り組み上の課題〕

本学の教職課程教育の目的・目標・特色について、授業を通して学生により周知をする必要がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・ [資料 1－1－1：教育実習の手引き](#)
- ・ [資料 1－1－2：教育実習専門部会規程](#)

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

キャリア支援室が、教育実習や介護等体験の事前・事後指導及び実習校・施設等との連絡調整など教職課程に係る取り組みの中心的役割を担っている。キャリア支援室では、教職に係る以下の業務を担当している。

- 1 教育実習・介護等体験等の企画及び運営
- 2 教員志望の学生のために説明会、模擬試験の企画及び実施
- 3 その他教員就職に関する情報提供及び個別の相談・指導

同支援室には、伊勢崎キャンパスには、教職課程の事務担当 3 名及び教育現場で実務経験のある実務家教員 2 名が所属している。池袋キャンパスには、教職課程の事務担当 3 名及び教育現場で実務経験のある実務家教員 6 名が所属している。これらの教職員と各学部所属教員が協働体制を構築して、教職課程に関する様々な取り組みを行っている。

〔長所・特色〕

キャリア支援室が教職課程に係る取り組みの中核を担うことにより、教職課程履修者の教育実習・介護等体験の事前・事後指導及び実習校との対応、教員就職指導などが一元的に管理され、教職課程及びそれに関連する事業が組織的・効率的に実施されている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程を履修する学生数はこの数年間減少傾向にあるものの、全学の学生が必修の授業との時間割上の重複が出ないように、あるいは一部の時間帯の講義に受講希望者が偏らないように配慮することなど、学生たちが教職課程の計画的な履修を積み重ねることができるための調整が必要である。

また、教職課程の円滑な運営をより一層高めるためには、効率的なシステム面の手当て（学生とのスムーズな情報共有などに資するシステム導入など）の検討が課題である。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・ [資料 1－2－1：教育実習の手引き（教職員用）](#)

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学の大学案内のパンフレットや大学ホームページにおいて、教職課程に関する情報を積極的に発信している。教職課程を履修する学生には「教職履修カルテ」を使用して、教職課程の各授業において何を学んだか、そこから教職に関してどのような問いを持ち、どのような考察を行ったかなど、自らの学修の発展について省察を深めるように履修させている。「教職履修カルテ」は、履修の過程においては自らの省察のために、また教職実践演習においては学生相互の学修の交流のために活用されている。

キャリア支援室の活動について、教職課程の授業や教職課程履修者へのメール送信などを通じて広報・周知し、教員就職を希望する学生に対して参加を促している。また、教員就職を希望する学生に対して適性を見極めや就職までに必要な準備などの意識の形成を支援している。

〔長所・特色〕

教職課程を担当する教員及びキャリア支援室等の活動により、教職を担うべき適切な学生の確保・育成は、大学の長所を生かして組織的に一貫した取り組みが行われている。教員就職を志す学生に対しては、入学案内、入学時、在学中と情報提供や指導・支援を受ける機会が組織的に一貫して提供されている。

本学入学に関心のある高校生に対してはオープンキャンパスにおいて、本学の教職課程についてアピールしている。また、本学への入学を勧誘するために教職員が行っている個別の高等学校訪問においても、本学の教職課程の魅力を高等学校の進路指導担当教員などに伝えている。

〔取り組み上の課題〕

教員就職の強い意思を有する学生に対して、引き続き組織的で一貫した育成を強化・継続していくことが必要である。また、入学時点で教職課程に興味・関心を持ち、実際に教職課程を履修した学生が意欲低下や成績低迷などによって、途中で履修を断念することを減らす方策について検討したい。

〈根拠となる資料・データ等〉

・ [資料 2-1-1：教職履修カルテ（小学校）](#)

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

教員就職を希望する学生へのキャリア支援は、教育学部所属教員による教員採用試験に向けた講座を全学年に実施している。また、キャリア支援室では、教員就職に係る説明会を2年次・3年次に実施し、各学生のニーズを把握しながら、筆記試験対策・論文指導・面接練習・模擬試験の実施などを行っている。ほか、「教職課程支援だより」を月1回発行し、教員就職についての情報を提供している。

また、都道府県・政令指定都市からの教員採用試験一次試験免除者等の推薦要請に対しては、大学推薦者選考委員会とキャリア支援室が連携し、被推薦学生を選考する面接を実施して学生の志望及び適性等を確認して推薦を行っている。

〔長所・特色〕

キャリア支援室には、学校の管理職等を経験した元教員が池袋キャンパス6名、伊勢崎キャンパス2名の計8名が特任教授として配置されており、学生に対する情報提供や相談、説明会・講習会の企画・運営、個別指導を担当している。また同支援室には各都道府県の教員採用の過去問題集や参考書などが準備されている。

学生たちは同支援室を日常的に訪問することにより、教員就職に向けて、あるいは受験を希望する自治体の教員採用状況などについての情報を得ることができる。また、希望者には個別の面談や論文指導、採用面接の練習などを実施している。さらに夏季の教員採用試験対策講習会では、試験対策だけではなく、一次試験合格者を対象として面接指導・模擬授業対策指導も実施している。

さらに採用試験合格を目指している既卒生のうち希望者には、採用試験対策への参加や資料の送付を行っている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の履修を開始した低学年次の学生たちに対するキャリア支援室の活動の周知と、低学年次向けの教員就職への動機づけを高める説明会開催など、より一層充実を図ることが期待される。

教職課程の授業においても、履修している学生の教員就職への動機づけが高まるように、さらなる工夫を検討することが望まれる。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・ [資料 2－2－1：教職課程支援だより](#)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

教育職員免許法施行規則第2条（幼稚園教諭）、第3条（小学校教諭）、第4条（中学校教諭）、第5条（高等学校教諭）、第7条（特別支援学校教諭）及び第9条（養護教諭）の規程に基づき、適正な教育課程（教科・科目）を編成している。

各免許種に係る科目の「学習の目標」、「成績評価の規準」及び授業内容は、シラバスに明示しており、教職課程の科目の履修にあたり、修得すべき内容も示されている。

加えて教員免許の取得を希望する学生には、「教員基礎演習」、「教員開発演習」、「養護教諭基礎演習」、「養護教諭開発演習」といった教員採用試験に対応した授業を開講し、教員採用試験を受験するにあたり、大学での学習と教職とを連続的に捉えることで教職生活に活用できる教職課程の学修を意識化できるようにしている。

また、教職課程のカリキュラムについての説明や履修方法などについては、「教育実習の手引き」を教員免許の取得を希望する学生に配付し、周知するとともに、教職課程を担当する専任教員及び非常勤講師に併せて配付し、科目を担当する上で必要とされる情報や教材の提供等を図っている。

なお、学生による授業アンケートの結果を踏まえながら、各教員は適宜授業内容の改善と向上を図っている。

〔長所・特色〕

本学の教職課程の特徴として、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、中学校教諭一種（英語・保健）高等学校教諭一種（英語・保健・情報・公民・福祉）、特別支援学校教諭一種、養護教諭一種から複数の免許を取得できるため、「履修要項」には、教職課程の履修方法について科目の表示とともに、教職課程のスケジュールや注意すべき事項などが記載されているほか、全ての学校種・免許種についてではないが、学部別に履修モデルを掲載し、学生が段階的、且つ体系的に教職課程の学修が進められるよう示している。

このほか、教員採用試験において課される、各領域（専門教養、教職教養、一般教養）の記述試験の対策として、「教員基礎演習」、「教員開発演習」、「養護教諭基礎演習」、「養護教諭開発演習」といった授業を開講し、各領域の傾向と対策の説明、重要ポイントの解説、過去問題の演習を行っている。

〔取り組み上の課題〕

カリキュラムにおいて、学生は教員免許に必要な科目（必修科目あるいは選択必修科目）の履修にとどまる傾向にあり、各教員免許に設定している選択科目は履修しない状況にあるため、科目の設定の是非を検討する必要がある。

また、今後、教員採用試験の前倒し（早期化及び複線化）の動きを見極めて、カリキュラムや指導方法などの対応についても検討していく。また、教員を志望するためにふさわしい最低限の学業成績を維持することを促すために GPA による選抜基準を設定することなど検討の必要がある。

養護実習は、4年次の主に5・6月に行っている。そのため、学校現場の実態を把握したり、大学で学んだ知識や技術が学校現場でどの程度通用するのか、養護教諭の職務の魅力等を実感できる時期が遅く、4年間の学びのモチベーションを継続させたり、学生自身に養護教諭としての適性を考えさせたりするのが難しい場合がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・ [資料3-1-1：教育実習の手引き（再掲）](#)
- ・ [資料3-1-2：履修要項（一部抜粋）](#)

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

本学では、学生が児童・生徒と接し、教員の補助業務等を通じて学校現場の教育活動を体験することを目的として教職ボランティア活動に取り組み、教員に必要な資質能力と教職に対する意欲を育成している。

また、東京都教育委員会の実施している「東京教師養成塾」、神奈川県教育委員会「かながわティーチャーズカレッジ」「スクールライフサポーター」、千葉県教育委員会「ちば！教職たまごプロジェクト」及び埼玉県教育委員会「彩の国かがやき教師塾」等を積極的に学生に周知し、参加した学生が教育現場で様々な体験を行い児童・生徒への理解・関心を高められるよう努めている。

〔長所・特色〕

教職課程の実施及び教育実習の実施にあたっては、「教育実習専門部会」を組織し、実習における学びの在り方や実践的指導力を身に付けるための取り組みについて効果等を検討している。

次に、教育実習に関連する事項については、教育実習の訪問指導として、教育実習担当教員やアカデミックアドバイザーが実習校に赴き、各実習校と協力しながら指導を行っている。また、介護等体験については、キャリア支援室が東京都及び群馬県の社会福祉協議会との窓口になり、実施に向けた連絡・調整を行っている。教育実習後の「教職実践演習」（履修年次は 4 年生秋期、2 単位）の授業では、教育実習及びすべての教職課程のプログラムを総括的に振り返る授業を展開し、講義を通じて地域の教育についての理解を促している。

〔取り組み上の課題〕

教育実習事前・事後指導の科目など、教職課程上にすべての学生が学年を越えて実習やボランティア等の体験を共有できる機会を設けるなど、より実践的な指導力を有する教員養成につながる施策を検討していくことが課題である。

近年、教員採用選考試験の時期や回数の変更（早期化及び複線化）する自治体が拡大している。これに伴って教育実習や介護等体験の時期や期間の見直しが必要とされる。

こうした事態にも対処できるよう、本学における 4 年間を通した体験学習での学修活動・内容のさらなる体系化と精選、及び大学における派遣体制の強化を図りたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ [資料 3－2－1：教育実習専門部会規程（再掲）](#)

Ⅲ 総合評価

本学の教職課程において、「基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、「基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援」、「基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム」のいずれの領域においても概ね基準を満たしていると考ええる。

本学教職課程の指導体制において全体的に評価できることは、以下の点である。

第一に、教職履修希望者へのガイダンスや個別面接を実施することで、教職履修に対する理解と自覚を促し、意欲的に取り組む姿勢を導き出している点である。

第二に、教職課程履修開始以降においては、「教育実習の手引き」や「教職履修カルテ」を有効に活用することによって、履修学生と指導者の双方が履修状況を把握し、必要に応じて個別指導を実施できるサポート体制が整備されている点である。

第三に、キャリア支援室が開設されており、教職履修学生が備えつけの教職関連図書や資料を随時利用し、自主的な学修や情報収集を積極的に行うことができる環境が整えられている点である。

第四に、教員採用試験に向けての「教員採用試験対策講座」等の取り組みが実施され、教員採用試験へのサポートに力が入れている点である。

しかし課題があることも事実である。特に現代的な教育課題に対応した教職を目指す学生の育成は喫緊の課題であり、各実習の質の向上や継続的なカリキュラムの見直しが必要である。また、本学の教職課程を推進している教育実習専門部会のあり方や取り組みのさらなる向上も本報告書から大きな課題としてとらえていく必要がある。

今後、これまで培ってきた学内や学外とのしなやかで堅固な教職課程運営としての関係性や取り組みをどのように継続していくかが大きな課題である。

Ⅳ「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本報告書の原案作成にあたっては、キャリア支援室（池袋キャンパス）主査及びキャリア支援室担当が中心となり、教員・事務職員が連携を密にし、各項目の回答内容の点検及び検討を組織的に行い、その後、教職課程を全学的かつ一体的に、企画、実施、評価、改善を行う機能を持つ本学自己点検・評価委員会において検討を進め、本学の教学に関する重要事項の審議機関である教育研究評議会の承認を得た。